# 認証の詳細

# <乳幼児用ハイローラック>

#### 一 目 次 一

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 :製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表3:型式区分(ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表5:型式確認試験の委託検査機関

表6:型式確認試験の有効期限

表7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表8:工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

表9:SGマーク被害者救済制度の有効期限(ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表10:ロット認証の委託検査機関

表11:ロット認証の申請手数料

表12:ロット認証のSGマーク表示方法

# 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

# 表1:製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 成型加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	1. 適切に成型ができること。
2. 仕上げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	2. 適切に仕上げができること。
3. 曲げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	3. 適切に曲げができること。
4. 切断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	4. 適切に切断ができること。
5. 塗装設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	5. 適切に塗装ができること。
6. 縫製加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	6. 適切に縫製ができること。
7. 裁断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	7. 適切に裁断ができること。
8. 組み立て設備	8. 適切に組み立てができる作業工具等の設 備を備えていること。
ただし、成型加工設備、仕上げ加工 設備、曲げ加工設備、切断加工設 備、塗装設備、縫製加工設備又は裁 断加工設備により製造される部品の 製造設備を有し、当該部品を適切に 加工すると一般財団法人製品を備える ことを要しない。 また、該当する製造設備を要しない 製品のみを製造する場合は、その製 造設備を備えることを要しない。	

# 表2:検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の外観、構造及び寸法1. に規定する検査の設備として次を備えていること。 ・金属製直尺:1,000mmまで測定できるもの。・栓ゲージ:{1.(4)関係} ・木製あて板:標準として幅50mm、長さ50mm {1.(6)、1.(9)関係} ・重すい:質量5kgのもの。{1.(6)、1.(9)関係}、表示最大体重に相当する質量のもの又は質量20kg及び30kgのもの。{1.(13)関係} ・頭部ダミー:乳幼児用ハイローラックの検査マニュアルに示されるもの。{1.(7)関係} ・荷重負荷器具:計測範囲が最低限50N~100Nであるプッシュプルゲージ等の負荷器具。 {1.(7)、1.(13)関係} ・ノギス等:100mm以下の測定ができるもの。{1.(10)関係} ・角度及び水平度の計測器具:水平度を含む角度を測定できるもの。ただし、角度計には乳幼児用ハイローラックの検査マニュアルに示されるものも含まれる。{1.(11)関係}
2. 繰り返し落下衝撃試験設備	2. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表 1 の耐 衝撃試験 2. (2)に規定する検査を行える性能を有 するものを備えていること。
3. シートベルトの保持強度試験設備	3. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の 2.(9)に規定する試験が可能なローラ付きブロッ クと荷重負荷器具を備えていること。
4. 他の強度試験及び折り畳み性 試験設備	4. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表 1 の他 の強度試験及び折り畳み性試験 4. に規定する試 験設備として以下を備えていること。 ・重すい:

- ①質量が 20kg、40kg のものであり、直径が標準として 200mm (シートの大きさに応じて調整可能とする)の円筒形のもの。
- ②質量が 10kg のもの。ただし、テーブルの静荷重 試験用には、標準として長さ 150mm、120mm、厚 さ 70mm のもの。 {2. (6) 関係}
- 木製あて板:
  - ①標準として長さ 200mm、幅 150mm のもの。 {2.(1) 関係}
  - ②幅 100mm であり、手すりの上方持ち上げ試験が 可能な長さもの。 {2.(3)関係}
  - ③足乗せ静荷重試験が可能な形状のあて板 {2.(4) 関係}
  - ④乳幼児用ハイローラックの検査マニュアルの2.(5)基準確認方法に規定されるあて板{2.(5)関係}
  - ⑤幅 120mm であり、前枠の静荷重試験が可能な長 さのもの。 {2. (6) 関係}
  - ⑥直径 25mm の丸棒であり、ばねばかり等による負荷が可能なフック等が装着可能なもの。 [2.(7) 関係]
- ・ばねばかり等の荷重負荷器具:

負荷範囲が 50N 以上 500N をカバーするもの。なお、1台でこの全ての荷重負荷範囲をカバーすることはない。ただし足乗せ静荷重試験における荷重は同試験が可能な質量 30kg の重すいでもよい。

5. ストッパの固定性/安定性試 験設備

5. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1のストッパの固定強度3.及び安定性5.(1)~5.(3)に規定する試験設備として以下を備えていること。

剛性のある傾斜板、角度形及び重すい

- ①質量 40kg のもの。
- ②標準として直径 200mm 又はシートの幅に合ったもの
- 6. 木材の含水率測定試験設備
- 6. 電気的水分検知器及び JIS: Z2102 (1957年) 木材 の平均年輪、含水率及び比重測定方法3に規定 する含水率測定用の試験装置を備えているこ

#### 7. 毒性分析試験設備

と。ただし、電気式水分検知器は、必須ではないものとする。

8. 繊維材料のホルムアルデヒド 検査設備

7. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の6.(4)に規定する検査を行える試験器具を備えていること。

ただし、繰り返し落下衝 撃 試験設備、毒性分析試験設備 及びホルムアルデヒド検査設 備については、当該試験設備 を有し、当該試験を適切に行 えると一般財団法人製品安全 協会が認める者に定期的に当 該試験を行わせている者は、 当該試験設備を備えることを 要しない。 8. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の6. (5)に規定する検査を行える試験器具を備えていること。

また、該当する試験を要しない製品のみの製造の場合は、 該当しない試験の検査設備を 備えることを要しない。

表3:型式区分(ロット認証と共通)

SGマーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
いす兼用タイプの有無	<ul><li>(1) ラック機能のみ</li><li>(2) いす兼用タイプ</li></ul>
電動式か否か(揺動方 式)	(1) 電動式 (2) 非電動式

表4:型式確認申請手数料 登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額(費用)は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・申請手数料	三菱 UFJ 銀行
	11,000円/型式(税抜 10,000円/型式)	東京公務部支店
	※外国からの送金時は税抜の手数料です。	普通口座 300447
		口座名 一般財団法人
	・材料試験(食品衛生法 370 号)・(ホルムアル	製品安全協会
	デヒド試験)に関する費用は含まれておりま	MUFJ Bank, Ltd.
	せん。	Tokyo-Komubu Branch
	申請時に第三者検査機関の成績書等を添付く	Ordinary Account
	ださい。	300447
		Consumer Product
		Safety Association
		(Swift Address)
		BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所	委託検査機関が案内す
	62,700円 (税抜 57,000円)	る方法によりお支払い
	◆一般財団法人電気安全環境研究所	ください。
	145, 200円(税抜132, 000円)	
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構	
	81, 180円 (税抜 73, 800円)	
	いす兼用タイプ	
	98, 780円(税抜89, 800円)	

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。 また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用 を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

## 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所	1個/型式
申込先	<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	試料を送付する際 は、メモ添付等分
	◆一般財団法人電気安全環境研究所 <横浜事業所> 〒230-0004 横浜市鶴見区元宮 1-12-30	かるようにしてください。
	TEL 045-582-2199 FAX 045-582-2255  ◆一般財団法人ボーケン品質評価機構	
	<生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126	

## 表6:型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より2年間

# 表7:工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

土火堆心(口门心山	E接に知りするSuマーク(Su ブベル)は以下のとおりです。
表示方式	表示方法
協会支給ラベル	図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。
方式	台紙の寸法は 37mm×37mm です。
	交付単位は 50 枚です。
	関 1 協会支給 SG ラベル
	表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マ
	一ク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでくださ
	U, o
	申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定
	する場所に SG ラベルを送付します。

## 表8:工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

SGマーク(SGラベル)の代金(費用)は以下のとおりです。

	77, 10 TO E (\$2,717, 10.15) T T E 00 7 C 7 0	
申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	25.3円/個(税抜 23円/個)	三菱 UFJ 銀行
	※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別	東京公務部支店
	途送料が必要です。	普通口座 300447
	※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料で	口座名 一般財団法人
	す。	製品安全協会
		MUFJ Bank, Ltd.
		Tokyo-Komubu Branch
		Ordinary Account
		300447
		Consumer Product
		Safety Association
		(Swift Address)
		BOTKJPJT

#### 表9:SGマーク被害者救済制度の有効期限

SGマーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

#### 購入日より4年間

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

#### 表10:ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

#### 申請窓口

#### ◆一般財団法人日本文化用品安全試験所

<大阪事業所>

〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14

TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221

<東京事業所>

〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4

TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549

#### ◆一般財団法人電気安全環境研究所

#### く横浜事業所>

〒230-0004 横浜市鶴見区元宮 1-12-30

TEL 045-582-2199 FAX 045-582-2255

◆一般財団法人ボーケン品質評価機構

<生活用品試験センター>

〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24

TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126

<東京事業所>

〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1

TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381

<名古屋営業所>

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15

TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006

<岡山生活用品試験センター>

〒700-0936 岡山県岡山市北区冨田 422-1

TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050

同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い 合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。

- ·上海愛麗服装検験修理有限公司(中国)
- · 常州市波肯紡織検測有限公司 (中国)
- 青島紡検験有限公司(中国)
- ·SGS 香港株式会社(中国)
- SGS Taiwan Limited (台湾)
- SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Guangzhou Branch (中国)
- SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Hangzhou Branch (中国)
- ·財団法人 FITI 試験研究院(韓国)
- ・PT. SGS INDOONESIA (インドネシア)
- ・SGS Vietnam Ltd. (ベトナム)
- ・SGS Thailand Ltd. (タイ)

## 表11:ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額(費用)は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先
一般財団法人日	(1) 基準適合性検査(検査試料の数は表5と同じ)	委託検査機関が
本文化用品安全	62,700 円 (税抜 57,000 円)	案内する方法に
試験所		よりお支払いく
	・材料試験(食品衛生法 370 号)・(ホルムアルデヒ	ださい。
	ド試験)に関する費用は含まれておりません。	
	申請時に第三者検査機関の成績書等を添付くださ	
	い。	
	※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適	
	合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な	
	場合もあります。	
	(2) 同等性検査(①+②+③)	
	① 25.3円/個(税抜 23円/個)	
	② ロットの大きさ毎の額	
	ロット数検査料	
	160 以下 14,300 円 (税抜 13,000 円)	
	161~650 18,700円(税抜 17,000円)	
	651~1,600 23,100 円 (税抜 21,000 円)	
	③ 同等性検査に要する旅費(委託検査機関の規程	
	に基づく額)	

# 一般財団法人 電気安全環境研 究所

- (1) 基準適合性検査(検査試料の数は表5と同じ) 145,200円(税抜132,000円)
- 委託検査機関が 案内する方法に よりお支払いく ださい。
- ・材料試験(食品衛生法370号)・(ホルムアルデヒド試験)に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。
- ※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適 合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な 場合もあります。
- (2) 同等性検査(①+②+③)
- ① 25.3円/個(税抜 23円/個)
- ② ロットの大きさ毎の額

ロット数検査料

160 以下 92,400円 (税抜 84,000円)

161~650 151,800円(税抜138,000円)

651~1,600 270,600円(税抜246,000円)

③ 同等性検査に要する旅費(委託検査機関の規程 に基づく額)

# 一般財団法人 ボーケン品質評 価機構

(1) 基準適合性検査(検査試料の数は表5と同じ)81,180円(税抜73,800円)

いす兼用タイプ

98,780円(税抜89,800円)

委託検査機関が 案内する方法に よりお支払い願 います。

- ・材料試験(食品衛生法370号)・(ホルムアルデヒド試験)に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。
- ※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適 合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な 場合もあります。
- (2) 同等性検査(①+②+③)
- ① 25.3円/個(税抜 23円/個)
- ② ロットの大きさ毎の額

ロット数検査料

160 以下 33,000円 (税抜 30,000円)

161~650 46,750円 (税抜 42,500円

651~1,600 74,250円(税抜 67,500円)

③ 同等性検査に要する旅費(委託検査機関の規程

に基づく額)

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。 また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用 を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

## 表12:ロット認証のSGマーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル	図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。
方式	台紙の寸法は 37mm×37mm です。
	対人賠償責任保険付 購入日より4年間 製品安全協会 図 1 協会支給 SG ラベル
	協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。
	申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付
	してください。

【作成·改正履歴】 2025/1/1:料金変更